

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
大原簿記法律専門学校 福井校		昭和55年3月28日		赤星 哲志		〒910-0005 福井県福井市大手2-9-1 (電話) 0776-21-0001																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中川 和久		〒101-0065 東京都千代田区西神田1-2-10 (電話) 03-3291-7981																					
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
商業実務	商業実務関係 専門課程	税務会計科			平成22年文部省 告示第153号	-																					
学科の目的	一般的に商業実務が必要とされる、会計知識、マーケティング知識、パソコンスキルなどを修得する。特に会計分野に関連する業務で必要とされる、より深い会計知識・技能の修得を通じて、自立した社会人の育成を目的とする。																										
認定年月日	平成 28年 2月 19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1700	1,700	240	390	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
60人	10人	0人		2人	2人	4人																					
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優、良、可、不可の4種 定期試験、実習の成果、レポートの内容、出席状況、授業態度を総合的に勘案して行う																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬～8月下旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■春 季:3月下旬～4月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級 条件	1,700時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達した者																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人・保護者へヒアリング・指導を行い、問題を1つずつ解決していく			課外活動	■課外活動の種類 全日本電卓競技大会 運動系クラブ活動  ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 一般企業、会計事務所 等			■卒業生数 : 6 人 ■就職希望者数 : 5 人 ■就職者数 : 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 83.3 %	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 全体指導によるレクチャー 個別面接トレーニングなど				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日商簿記1級</td> <td>③</td> <td>3名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>日商簿記2級</td> <td>③</td> <td>6名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>日ビ簿記1級</td> <td>③</td> <td>6名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>MOS</td> <td>③</td> <td>3名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日商簿記1級	③	3名	1名	日商簿記2級	③	6名	6名	日ビ簿記1級	③	6名	6名	MOS	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
日商簿記1級	③	3名	1名																								
日商簿記2級	③	6名	6名																								
日ビ簿記1級	③	6名	6名																								
MOS	③	3名	3名																								
中途退学 の現状	■中途退学者 0名 ■中退率 0% 平成30年4月1日時点において、在学者8名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者8名(平成31年3月31日卒業者を含む)			■中途退学の主な理由																							
	■中退防止・中退者支援のための取組 中途退学の兆しとして、欠席・遅刻・早退の増加、授業への集中力の欠如及び検定試験への受験意欲の低下などに現れる。よって、以下の内容を防止策として取り組んでいる。 (1) 欠席等の防止 一定の欠席累計到達者に対する面談による改善指導など (2) 学習に対する意欲低下 目指す職業に就くためへのカリキュラム(検定試験含む)の必要性を説明するガイダンスなどを定期的実施している。 (3) その他 学校行事などの運営(運動会・球技大会・研修旅行)																										

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <p>①試験による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「試験による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原独自の特別奨学生試験の結果に応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>②資格・クラブ活動による特別奨学生制度：がんばる人を支援するために「資格・クラブ活動による特別奨学生制度」を実施しています。この制度は、大原学園入学までに取得した資格や成績を一定のランクに認定し、そのランクに応じて入学金・授業料の全額または一部を免除するものです。</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 給付対象</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
当該学科のホームページURL	<p><a href="http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/">http://www.o-hara.ac.jp/hokuriku/senmon/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の子な就業先である一般事業会社(経理事務職)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パソコンスキルは勿論のこと、より高度な会計知識である、財務開示、財務分析などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- ④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。そのうえで各エリアの事業会社から実務的なアドバイス等を頂き教育課程の編成を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、副校長、教務課長、教務課長補佐が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(エ)学園全体で共通する内容は学園教育事業部へ報告し、教育事業部で協議の上、教育課程編成に反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
永田 幸也	福井商工会議所 中小企業総合支援センター 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	①
北川 康行	税理士法人 合同経営会計事務所 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
松浦 淳介	青山商事 株式会社 上級店長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	③
赤星 哲志	大原簿記法律専門学校福井校 校長	—	
小倉 豪門	大原簿記法律専門学校福井校 副校長	—	
川上 浩司	大原簿記法律専門学校福井校 副校長 教務部長	—	
山内 博樹	大原簿記法律専門学校福井校 教務課長	—	
齋藤 大	大原簿記法律専門学校福井校 課長補佐	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(7月、12月)

(開催日時(実績))

平成30年度

第1回 平成30年 7月27日 14:50～16:20

第2回 平成30年12月 7日 14:10～15:30

令和1年度

第1回 令和1年 7月26日 14:50～16:00

### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会で頂いたご助言等のご意見については、まず内容を吟味し重要度を「高・中・低」に分類します。次に改善に必要な時間を「長・中・短」に見積もります。そのうえで重要度の高いものや緊急性の高い項目から、改善する方法を検討します。その際、再度教育課程編成委員の方からにも課題解決についてご協力を頂くこともあります。また、ほかの外部機関にお願いすることもあります。特に今回の消費税増税に伴う軽減税率の処理などについては、福井税務署にも相談し知識力研修として計画検討しております。

更に長期間の時間が必要な場合には、年ベースでのカリキュラムに落とし込んでいきます。そのため、年度初めの授業計画にて運営方法等の見直しを行っております。なお、変更内容に対して必要な時間数を増やし、またシラバスなどを準備して行きます。ただ、本部でも認識している場合は次年度のカリキュラムやテキストに反映されていることもあります。なお、実際のご助言として実務では、クラウド会計が主流になっているとのご指摘があったので、昨年度の研修としてクラウドの研修を取り入れ、授業内でも追加のレジメを準備するなど対応しております。

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。

②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。

③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

マーケティング研究、プログラミング言語論、システム開発演習、システム設計演習、経理事務総合の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義内容の質向上のために連携している。

① 実習授業内容構築へのサポート

② 当該実習授業における評価ポイントの確認

③ 授業方法に関する教員への指導

④ 学生の学修習熟状況の評価

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
簿記原理	実務で必要とされる経理技術を身に付けることを目的とする。学んだ会計知識の復習とともに実務で要求される証憑書類・帳簿・申告書等の作成などの業務知識について学ぶ。	山口一雄税理士事務所

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授・弁護士・行政書士等、専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

なお、平成30年度より、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため、研修回数増加や日程変更などの見直しを実施している。

#### (2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「クラウド会計活用セミナー」

連携企業等：合同経営会計事務所

選択理由：福井県内では最大手の会計事務所であり、会計業務を通じ、多くの業界、形態の企業へ会計サービス、税務サービスを提供しており、実務に精通しているため。

期間：平成30年8月29日 対象：経理系教員2名参加

内容：中小や零細企業に対して、国からITツールの導入費用に対して補助金が支給されるのにも伴い、積極的にクラウド会計を導入しようとする動きがある事に対して、クラウド会計とはどういうものなのかを知るセミナーである(講師：株式会社マネーフォワード代表)。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「発達障がいと支援」

(連携企業等：福井県発達障害児者支援センター)

期 間：平成30年12月18日 対象：経理系教員2名が参加

内 容：発達障がいとはどういうものか知識を深め、個々に応じた合理的配慮の必要さを理解し、今後の学生指導に役立たせていく。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「消費税増税に対する実務研修(仮)」

連携企業等：福井税務署

選択理由：2019年10月より消費税率が10%に上がるが、一部、軽減税率(8%)など実務では様々な適用がある。それらの内容を税務署の職員から直接教わることで正確な内容が理解できるため。

期間：令和1年12月中(調整中) 対象：経理系教員

内容：税務を中心とした内容で、具体的な実務処理および経理事務指導に関する知識を高める研修内容を検討中(今後調整予定)。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「高校における教育相談」

(連携企業等：坂井高等学校)

期 間：令和1年12月17日

内 容：(詳細は、今後打ち合わせを行い、決定する予定)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賞金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会において、昨年に引き続き、学生の社会適応能力の低下について多くの意見を頂いた。学生が社会人へと自立していくために現在行っている実学教育と人格形成教育の内容をさらに充実させる必要性をあらためて確認した。また、欠席超過、就職支援等、特別な配慮が必要な学生が多くなっていることについては、早期に他の教員や保護者との情報共有を行い、連携して複数で対応していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北川 康行	税理士法人 合同経営会計事務所 課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
松浦 淳介	青山商事 株式会社 上級店長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員
岡田 智則	岡田行政書士事務所 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先 ④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL : <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

## 授業科目等の概要

(商業実務専門課程 税務会計科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			電卓	電卓技能の向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高める実技練習を行う。	1通	40		△	○	○	○				
○			電卓技能	電卓技能の更なる向上を目的とする。企業内でも多く活用されている電卓のスピード、正確性を高位レベルにて高める実技練習を行う。	2通	40		△	○	○	○				
○			漢字	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	1通	40			○	○	○				
○			漢字演習	日常的に利用する漢字能力を身に付けることを目的とする。ビジネスで一般に使用される熟語は勿論のこと四字熟語、慣用句なども学ぶ。	2①	40			○	○	○				
○			一般常識	国語、数学、英語、社会を中心として就職模試に対する対策講座である。また、時事問題などにも対応できるための講座となっている。	1年	40			○	○	○				
○			ビジネスマナー	基本的なビジネスマナーを身に付けることを目的とする。企業人として最低限、身に付けていなければならない立ち振舞いなどを学ぶ。	2②	40		○	△	○	○				
○			書道・ペン字	ビジネスにおける宛先記入などに対応出来る事を目的としたもの。また、履歴書やエントリーシートを綺麗に書くことを目的とした講座。	1 2通	80		△	○	○	○				
○			簿記原理	簿記の基本原理の理解を目的とする。個人商店を前提とした複式簿記の基本原則を学ぶことで簿記の基本原則を理解させる。	1①	40		○	△	○	○				○
○			簿記通論	個人商店を前提とした会計処理方法の習得を目的とする。一般的な商取引に対する会計処理、簿記の基礎にある初歩的な会計理論を学ぶ。	1①	40		○	△	○	○				
○			商業簿記論	現行基準の理論体系の理解を目的とする。資産負債中心観を主体とした理論体系を学び現行基準との整合性、課題を学ぶ。	1①	80		○		○	○				
○			会社会計論	株式会社を中心とする大会社に対する会計の理解を目的とした講座。特に大規模公開会社を取り扱う。	1②	40		○		○	○				
○			経理実務総合	経理計算において会計ソフトの基本操作を身に付けることを目的とする。ワード・エクセルの操作方法及び経理計算の基本操作について学ぶ。	2②	120		○	△	○	○				
	○		簿記3級総合	日商簿記3級を最終目標とする講座。仕訳や試算表作成を中心として簿記の基礎を学ぶ。	1①	80		○	△	○	○				







○	経理実務実習	経理職を対象にした基礎講座となる。経理職志望から高度な会計迄幅広く学習する。	2	40	○	○	○											
○	マーケティング概論	マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。 連携企業からの指示に基づき、各種マーケティング手法を活用した経営企画案を作成する。	2 ③	120	△	○	○	○										
○	マーケティング研究	企業がいかに行動すべきかの知識習得を目的とする。 戦略論・組織論の分野とマーケティング理論の分野について、より詳細に学ぶ。	2 ③	120	○	○	○	○										
○	マーケティング実習	実際の小売業に対してどのようにマーケティングが関わっているかを実例を挙げて学習する。	2 ②	80	○	△	○	○										
○	プレゼンテーション概論	プレゼンテーションの手法を理解することを目的とする。 プレゼンテーションの使用場面の事例や効果的な表現方法等を学ぶ。	2 ②	40	○		○	○										
○	プレゼンテーション実習	マーケティングの知識・運用知識の習得を目的とする。 連携企業からの指示に基づき、各種マーケティング手法を活用した経営企画案をプレゼン資料にて作成し発表する。	2 ②	120	○		○	○	○									
○	パソコン実習	Officeソフトの基本操作を身に付けることを目的とする。 ワード・エクセルの操作方法の復習と他のソフトの基本操作について学ぶ。	2 ②	40	○	○	○	○										

合計	50科目	1, 700単位時間( 単位)
卒業要件及び履修方法		授業期間等
(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験および再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験および再試験は、本校において必要と認めたとときに限り、これを行う。 (学業成績) 学業成績の判定は優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、優は80点以上良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 (卒業) 本校に在学し、下記に定める授業時数以上履修し、かつ、その該当する所定の授業科目について各学年末における試験に合格して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。 (1) 税務会計科は1, 700時間		1学年の学期区分 3期  1学期の授業期間 15週
(留意事項) 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。		